

---

## 中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識 — 「断絶」情勢下での自民党分断工作（1958年5月-1959年11月） —

杉浦 康之

### <要旨>

中国は、1958年5月に長崎国旗事件が生じると、日中交流を全面的に停止した。しかし、中国は対米戦略上の日本の重要性を認識し、自民党内権力闘争の激化を踏まえ、岸政権を孤立させるため、自民党分断工作に着手する。このとき中国が狙いを定めたのは、石橋湛山、松村謙三、三木武夫ら、自民党反主流派の派閥領袖クラスの有力政治家であり、彼らの訪中を安保改定反対運動に象徴される日本国内の反米・反岸闘争と結び付けようとした。

一連の対日工作は、毛沢東を中心とする中国共産党指導部の指示で遂行された。第二次台湾海峡危機の発生と安保改定が進むなか、中国共産党指導部にとって「日本中立化」政策の必要性は不変であり、その喫緊性は向上していた。一方、「知日派」は、自民党内権力闘争や安保反対運動という日本の政治・社会情勢を拡大解釈し、指導部の方針や情勢認識に合致する報告をしばしば作成した。こうした「知日派」の情報は、指導部が進める「日本中立化」政策に「現実性」を提供したが、その点に中国の「日本中立化」政策の陥穽が存在していた。

### 問題の所在

1958年5月、長崎で開催された中国切手・切り紙展会場の中国国旗（五星紅旗）が引きずり降ろされるという、長崎国旗事件が生じた。このとき中国は全ての日中民間交流の停止を発表した。それは、1952年の第一次日中民間貿易協定の締結以降、経済・文化交流を中心に、「積み上げ方式」と呼ばれる形で進展していた日中関係改善への動きが、大きな困難に直面することを意味した。そのため、この長崎国旗事件をもって、戦後日中関係は断絶時期に入ったとも評価されている<sup>1</sup>。

ただし、中国のかかる措置は、必ずしも日中交流の全面的断絶を意味するものでは

---

1 古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房、1981年）153-157頁；田桓主編、孫平化・簫向前・王効賢監修『戦後日中関係史 1945-1995』（北京：中国社会科学出版社、2002年）160-163頁。

なかった。中国の狙いは、1958年5月の衆議院総選挙を睨み、日本の親中勢力の活動を鼓舞し、岸信介政権に圧力をかけることにあった。自由民主党（以下、自民党）が総選挙で勝利した後も、中国はこうした対日姿勢を変化させなかった。1958年6月25日、中国外交部は、今後の日中の往来に関し、「断而不絶（『断』すれども『絶』せず）」との方針の下、岸に従うものとの接触を禁止し、往来を断絶するが、左派勢力のみならず、日中友好や岸政権の中国敵視政策打倒に有利な人間は、積極的に招待すべきだと指示した<sup>2</sup>。

また、この時期中国国内では、毛沢東・中国共産党中央委員会主席が大躍進政策を主導するなか、周恩来・国務院総理を中心とする対日政策の宥和路線が批判されたが<sup>3</sup>、対米戦略上の日本の重要性は否定されなかった。第二次台湾海峡危機に象徴されるように、米中関係が悪化するなか<sup>4</sup>、毛沢東は米国のアジア戦略における在日米軍基地の重要性を認識し、1958年6月28日の中央軍事委員会拡大会議で、「将来米国が東方で戦争をするのであれば、日本に依拠せざるを得ない。だからこそ、我々は日本の状況をしっかりと研究しなければならない」と、発言した<sup>5</sup>。

実際、中国はこの断絶時期、与党、野党を問わず、日本の政治家へ積極的な工作を展開していた<sup>6</sup>。特に1959年秋、中国は石橋湛山、松村謙三の訪中実現に成功する。中国はそれまでも保守政党の政治家を招聘していたが、石橋、松村という自民党の派閥領袖クラスの大物政治家が日中関係の「断絶」状況下で訪中したことは、大いに注目を集めた。本稿の目的は、石橋、松村の訪中に加え、同じく岸の政敵であった三木武夫の訪中計画も含めた自民党分断工作に焦点を当てながら、中国が如何なる方針と情勢認識・情報に基づき、どのような過程を経て、こうした政策を遂行していたのかを解明することにある。

本稿に関する先行研究は、(1) 日中友好史観に基づく戦後日中関係史研究、(2) 戦後日本政治外交史研究、(3) 現代中国外交（史）研究の三つに大別される。(1)

2 中国外交部档案馆（以下、外交部档案馆）「我对中国、日本民间交流的方针」1958年6月25日（105-00899-08）。

3 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—第四次日中民間貿易協定交渉過程と長崎国旗事件を中心に」『アジア研究』第54巻第4号（2008年10月）70頁。

4 第二次台湾海峡危機をめぐる中国の対応に関しては、福田円『中国外交と台湾「一つの中国」原則の起源』（慶應義塾大学出版会、2013年）133-201頁。米中関係に関しては、Gordon H. Chang, *Friends and Enemies: The United States, China, Soviet Union, 1948-1972* (Stanford, California: Stanford University Press, 1990), pp. 175-202 を参照。

5 中共中央文献研究室『毛沢東年譜 第3巻』（北京：中央文献出版社、2014年）379頁。

6 当該時期の中国の日本社会党工作に関しては、杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—日本社会党の訪中と日本国内の反米・反岸闘争の相互連鎖（1958年6月～1959年6月）」『近きに在りて』第56巻（2009年11月、以下杉浦論文①）51-67頁を参照。

に属するものとして、古川万太郎<sup>7</sup>、林代昭<sup>8</sup>、羅平漢<sup>9</sup>、田桓<sup>10</sup>らの研究があるが、これらの研究は、「断絶」の原因を岸内閣の中国敵視政策にあるとし、かかる状況で日中友好に尽力した人々の行動を高く評価する。(2)に属するものとしては、石橋、松村の訪中に焦点を当てた松尾尊兌<sup>11</sup>、原彬久<sup>12</sup>、姜克實<sup>13</sup>、翟新<sup>14</sup>、井上正也<sup>15</sup>、鹿雪瑩<sup>16</sup>らの研究がある。他方、(1)(2)ともに、中国の対日政策の解明は必ずしも十分ではない。

(3)に属するものとしては、岡部達味<sup>17</sup>、李恩民<sup>18</sup>、青山瑠妙<sup>19</sup>、岡崎邦彦<sup>20</sup>、大澤武司<sup>21</sup>、祁建民<sup>22</sup>らの研究がある。岡部の研究は、中国の政策目的を、日本国内での反米・反岸闘争を高め、日本政府に圧力をかけることだと指摘し、中国の対日政策・対日情勢認識と日本国内の政治・社会状況との相互関係も検討している点で、本稿の研究視角と近い。だが、資料的制約により、自民党工作は殆ど検証されず、中国共産党指導部の政策方針・対日情勢認識が、どのような情報や政策提言により形成されたのかも検討していない。大澤の研究は、中国外交部档案館所蔵史料を活用し、「断而不絶」という政策方針に基づき、それまでの「成果なき」漸進的な「以民促官」への反省を明確にし、「政治三原則」<sup>23</sup>を中核とする所謂「二分論」を厳格に適用した「人民外交」の原点への回帰がこの時期の対日政策に存在したと指摘した点で、重要な先行研究である。ただ大澤は、中国の対日政策と日本国内の政治・社会状況の相互関係を詳細に検討しておらず、自民党工作も十分に検証していない。祁建民の研究は、中国外交部档案館所蔵資料を活用し、当時の中国の自民党分断工作を分析している点で

7 古川『日中戦後関係史』。

8 林代昭著、渡辺秀雄訳『戦後中日関係史』（柏書房、1997年）。

9 羅平漢『中国対日政策と中日邦交正常化』（北京：時事出版社、2000年）。

10 田『戦後中日関係史 1945-1995』。

11 松尾尊兌『日中国交回復と石橋湛山』『立命館文学』第509号（1988年12月）1467-1485頁。

12 原彬久『戦後日本と国際政治 安保改定の政治力学』（中央公論社、1988年）。

13 姜克實『晩年の石橋湛山と平和主義』（明石書房、2006年）。

14 翟新『松村謙三集团と中国 1959～1972』（北京：社会科学文献出版社、2007年）。

15 井上正也『日中国交正常化の政治史』（名古屋大学出版会、2010年）。

16 鹿雪瑩『古井喜実と中国 日中国交正常化への道』（思文閣出版、2011年）。

17 衛藤藩吉・岡部達味『中共対日発言の内容分析』（外務省アジア局中国課、1966年）；岡部達味『現代中国の対外政策』（東京大学出版会、1971年）。また、同『中国の対外戦略』（東京大学出版会、2002年）も参照。

18 李恩民『中日民間経済外交（1945—1972）』（北京：人民出版社、1997年）。

19 青山瑠妙「1950年代後半の中国の対外政策—「強硬政策」のなかの「柔軟路線」—」『法学政治学論究』第43号（1999年12月）43-79頁。

20 岡崎邦彦「中国の対日政策決定における動揺—大躍進から経済調整への転換期における周恩来の対日工作」『東洋研究』第134号（1999年12月）45-65頁。

21 大澤武司「戦後初期日中関係における『断絶』の再検討（1958-1962）—「闘争支援」と「経済外交」の協奏をめぐって」添谷芳秀編『現代中国外交の六十年』（慶應義塾大学出版会、2011年）93-114頁。

22 祁建民「周恩来と長崎国旗事件後の対日外交」『中共党史研究』2014年第9期（2014年9月）42-55頁。

23 政治三原則は、中国が日中関係改善の条件として提示したものであり、①中国敵視政策の放棄、②「二つの中国」の放棄、③日中関係の正常化を阻害する政策の改善、を内容とする。1958年7月、廖承志と宮崎世民・日中友好協会理事長との会談で初めて提示され、1958年8月に訪中した佐多忠隆・日本社会党元国際局長に再度提示された。杉浦論文①52-53頁。

重要な先行研究である。ただ、祁は自民党分断工作に至るまでの政治過程、及び松村、石橋の訪中時における中国の働きかけを詳細に検討しておらず、また中国の対日政策と日本国内の政治・社会状況の相互関係を十分に検証していない。

本稿では、以下の二点を分析視角として設定する。第一の分析視角は、「日本中立化」政策という、中国の対日政策方針である。1955年3月1日、中国共産党中央政治局会議は、「中共中央の対日政策活動についての方針と計画」と題された、建国後初の対日政策綱領を作成した。そこで示された方針は、日本の親中勢力や反米運動への直接的・間接的な働き掛けを通じて、米国の影響下から日本を独立させ、反米統一戦線の中に取り組み形で日中国交正常化を実現する、というものであった。日本政府は、こうした日米離間を目的とする中国の対日政策を「日本中立化」政策と見なした<sup>24</sup>。また、米国も中国、ソ連の平和攻勢による日本の中立化を危惧し、それへの対応として日米安全保障条約の見直しを含む対日政策の調整を検討していた<sup>25</sup>。

第二の分析視角は、当時の中国の対日情勢認識である。本稿でいうところの中国の対日情勢認識とは、『人民日報』の言説や、毛沢東、周恩来ら中国共産党指導部の発言のみならず、かかる認識を形成する際に影響を与えた、廖承志ら中国の「知日派」による情報を含むものとする。ここでいう「知日派」とは、当時、中国共産党中央外事小組副組長と国務院外事弁公室副主任を兼ねていた廖承志の下に組織横断的に結集され、対日工作に従事していた関係者の総称とする<sup>26</sup>。その際、本稿では中国外交部档案館に所蔵されている史料のほか<sup>27</sup>、新華社作成の内部資料『内部参考』、『参考消息』等も活用する。

24 杉浦康之「中国の『日本中立化』政策と対日情勢認識—岸信介内閣の成立から「岸批判」展開まで—」『法学政治学論究』第70号(2006年9月、以下杉浦論文②)100頁。

25 マイケル・シャラー著、市川洋一訳『「日米関係」とは何だったのか 占領期から冷戦終結まで』(草思社、2004年)200、233頁；中島信吾『戦後日本の防衛政策 「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』(慶應義塾大学出版会、2006年)126-133頁；坂元一哉『日米同盟の絆 安保条約と相互性の模索 増補版』(有斐閣、2020年)191-200頁。

26 「知日派」については、王雪萍編『戦後日中関係と廖承志 中国の知日派と対日政策』(慶應義塾大学出版会、2014年)を参照。また、当時の中国の対日政策組織構造に関しては、大澤武司『「以民促官」『半官半民』の舞台裏—現代中国の対日政策機構の原型』『現代中国』第88号(2014年9月)27-41頁を参照。

27 中国外交部で日本担当者として勤務していた丁民は、現在中国外交部档案館に所蔵されている档案には、外交部所管文書のみならず、国務院外事弁公室の所管文書のうち、文化大革命の際に移動された史料も含まれると証言している。王『戦後日中関係と廖承志 中国の知日派と対日政策』317、328頁。この丁民の発言を踏まえれば、その公開はなお限定的とはいえ、中国外交部档案館の所蔵档案を活用すれば、廖承志の下で組織横断的に対日工作を行っていた「知日派」の活動はある程度解明し得るものと思われる。

## 1. 自民党分断工作始動までの政治過程

### (1) 在外公館での接触の禁止と自民党工作の見直し

長崎国旗事件以後、中国は、自民党内の派閥対立と中国問題での意見分岐への関心を強めていた<sup>28</sup>。1958年7月27日、日本社会党（以下、社会党）の勝間田清一は廖承志宛書簡で、自民党内は極めて複雑で、藤山愛一郎・外相、高碇達之助・通産相、三木武夫・経済企画庁長官、河野一郎・総務会長、佐藤栄作・蔵相、池田勇人・国務相、川島正次郎・幹事長はそれぞれの思惑を有している、と伝えた<sup>29</sup>。社会党の中国問題のフィクサーとして、佐多忠隆・日本社会党元国際局長の訪中を実現させた田崎末松も、「訪中前に河野一郎、赤城宗徳、高碇達之助と接触したが、彼らは中国の如何なる条件も受け容れる準備がある。河野は日中関係を上手く解決する方案を既に立案しており、時が来たら提出する準備をしている」と発言した<sup>30</sup>。

1958年9月28日、外交部が各種情報を基に作成した情勢報告書『外事動態』<sup>31</sup>は、佐多の帰国報告後の日本の国内情勢に関して、①自民党内の党内分岐が拡大し、松村謙三が異議を唱えたため、自民党の反対声明は非公式なものにとどまった、②河野一郎は自派閥の北村徳太郎、園田直らに密かに指示し、岸に「率直な反省」を要求した、③岸も党内での孤立を恐れ、自派閥の赤城宗徳・官房長官を通じて社会党に、自分は「二つの中国」の陰謀にも、中国を敵視する軍事組織にも参加しておらず、長崎国旗事件を謝罪する気はないが、今後は中国国旗を尊重すると表明している、④藤山外相は、強硬な静観姿勢の岸とは違い、やや柔軟な主張をしている、と分析した<sup>32</sup>。また10月15日付『外事動態』は、佐多報告に関し、岸は静観姿勢だが、藤山外相は中国が提示した条件で交渉しようとしており、赤城官房長官、松村謙三は藤山と同じ考えである、と指摘した日本の報道を紹介した<sup>33</sup>。

このとき日本政府は、在外公館を通じ、中国との接触を模索していたが<sup>34</sup>、中国の在外公館はこうした働き掛けの様子を本国に伝えた。1958年5月24日、外交部は在外公館に、日本の外交官との接触は拒否すべしとし、「岸政権の対中姿勢が極めて非

28『参考消息』1958年5月28日、5月31日；外交部档案館「日本方面試探我对日本態度事」1958年5月31日（105-00899-05）。

29 外交部档案館「勝間田清一、岡崎文勲、南郷三郎致廖承志信」1958年7月26日～1958年7月27日（105-00600-02）。

30 外交部档案館「日本社会党試探我对日本態度事」1958年7月18日～1958年8月16日（105-00899-11）。

31 丁民は、当時日本と外交関係を有していなかった外交部の日本担当者は、新聞を読んで関連資料を整理する調査研究が主な業務であったと証言している。王『戦後日中関係と廖承志 中国の知日派と対日政策』308頁。

32 外交部档案館「日本国内対社会党佐多忠隆訪華の反応」1958年8月27日（105-00899-14）。

33 外交部档案館「岸信介叫囂戦争的意図」1958年10月15日～11月7日（105-00899-16）。

34 木村隆和「岸内閣の『中国敵視政策』の実像」『日本歴史』第741号（2010年2月）77頁。

友好的なので、接見できないと回答せよ」と、指示した<sup>35</sup>。同年8月7日、外交部は在外公館に日本の外交官との接触を全て拒否するよう、再度指示した<sup>36</sup>。

中国は、これまでの自民党工作の見直しにも着手した。第二次日中民間貿易協定から第四次日中民間貿易協定において、日本側の中心人物であった池田正之輔<sup>37</sup>は、1958年5月3日、第四次日中民間貿易協定をめぐる日本政府の考えを説明する書簡を周恩来に送付したが、中国は回答しなかった<sup>38</sup>。1958年10月1日、外交部は、池田のブルガリア訪問に際し、現地の中国大使館に接触しないよう指示した<sup>39</sup>。

岸内閣成立直後、周恩来が会談した辻政信も<sup>40</sup>、1958年8月22日、インドネシアでスカルノ (Sukarno) 大統領と会見し、日中関係改善のために訪中し、周恩来と会見したいと発言した。このメッセージはインドネシア政府から駐インドネシア中国大使館を経由し、8月26日、北京に伝達された。だが、9月6日、外交部は、辻が岸と対立する石橋派の国会議員であり、中国の早期承認を主張していることを認めつつ、対日闘争が先鋭化しているなかで辻を招請するのは不適當であり、「とりわけ日本政府が我が国の日中関係六条件<sup>41</sup>を拒絶した後、彼を招請することは、日本人民の不满を引き起こす」として、その申し出を拒絶した。8月24日、辻は旧知の香港華僑を通じ、周恩来宛書簡を送付したが、國務院外事弁公室は9月29日、この書簡を「岸内閣の中国敵視政策に狡猾な言い訳を行い、勝手気ままに毛主席と中国の対日政策の名誉を損なっている」と評価した<sup>42</sup>。

## (2) 自民党派閥対立の激化と安保改定問題の浮上

1958年10月8日、岸内閣は警察官職務執行法 (以下、警職法) 改正案を国会に提

35 外交部档案館「我駐外使館人員与日本方面人員接触事」1958年4月26日～1958年10月3日(105-00895-01)。

36 外交部档案館「指示駐外使領館拒絕同日本方面人員接触事」1958年8月16日(105-00899-12)。

37 日中交流における池田の役割に関しては、岡崎雄兒「初期日中貿易先駆者 池田正之輔：果たした役割と限界、その実像を追う」『中国研究月報』第55号第5号(2001年5月)39-51頁；同「池田正之輔と戦後初期日中貿易(上)：民間貿易協定に奔走一庄内出身政治家の足跡」『東北公益文科大学総合研究論集：forum21』第3号(2002年5月)85-105頁；同「池田正之輔と戦後初期日中貿易(下)：民間貿易協定に奔走一庄内出身政治家の足跡」『東北公益文科大学総合研究論集 forum21』第4号(2002年12月)117-138頁、等を参照。

38 外交部档案館「“日本国会議員促進日中貿易連盟”会長池田正之輔致周恩来總理函」1958年5月3日～1958年5月13日(105-00598-01)。

39 外交部档案館「日本方面試探与我接触及我对策」1958年10月1日(105-00598-04)。

40 辻・周恩来会談に関しては、杉浦論文②102頁；外交部档案館「周恩来總理接見日本朋友辻政信談話記録」1957年2月27日(105-00540-03)を参照。

41 六条件とは、政治三原則に加え、中国が佐多訪中時に要求した、①長崎国旗事件に関して(i)岸政権が現地に政府代表を派遣し、中国国旗を掲げる、(ii)犯人を処罰する、(iii)中国に謝罪の意を表明する正式代表団を派遣するとの保証を行う、②「二つの中国」の陰謀を放棄するため、「日本は中華人民共和国との正常な関係の回復を念願し、そのために努力する」との声明を一字一句そのまま発表する、③以上のことが完全に履行されてから日本政府は代表団を北京に派遣して話し合うことが出来る、という三条件を加えたものを指す。杉浦論文①52-53頁。

42 外交部档案館「日本国会議員辻政信来華事」1958年8月26日～1958年9月29日(105-00895-03)；辻政信『動乱の眼 アジア・アラブの指導者と語る』(毎日新聞社 1958年)228-232頁。

出した。社会党はこれに反対したが、その提出が唐突で、岸政権が11月4日に国会の「会期延長」議決を自民党単独で抜き打ち強行したこともあり、自民党内からも批判が寄せられた。また岸が十分なマスコミ対策を行わないなか、10月15日、米NBC記者へ中国の侵略性を理由に憲法9条改正を示唆したとの報道もあり<sup>43</sup>、日本の国内メディアも岸の姿勢を批判した。11月5日の日本労働組合総評議会（総評）・全日本労働組合会議（全労）・中立労働組合連絡会議（中立労連）等諸団体による警職法改正反対闘争には、全国で400万人が参加した。こうした国内の強い反対を受け、11月22日、岸は鈴木茂三郎・社会党委員長と会談し、警職法を審議未了、衆議院を自然休会することで合意を取り付けた<sup>44</sup>。

中国もかかる日本の国内情勢に注視した<sup>45</sup>。中国は、10月15日の岸発言を日本共産党や社会党のみならず、世論も批判していることに着目し、この機会に院内外の闘争を通じ、岸政府に打撃を加えるとの方針を打ち出した<sup>46</sup>。10月24日付『人民日報』観察員論文は、警職法改正問題に関し、反岸闘争は一般労働者階級のみならず、知識分子や学术界に広がり、自民党内でも少なくない有識の人物が岸の反動政策に不満を表明していると指摘した<sup>47</sup>。11月4日付『外事動態』は、自民党内でも警職法改正案に慎重姿勢があり、日本人民の闘争の勢いは日本国内の矛盾を先鋭化し、統治階級内部の意見分岐も拡大したと分析した<sup>48</sup>。11月11日の『人民日報』も警職法改正問題をめぐる自民党内の対立を報じた<sup>49</sup>。

同時に、ソ連からの働きかけもあり<sup>50</sup>、中国は日米安全保障条約改定（以下、安保改定）交渉<sup>51</sup>への対応を検討し始めた。この時期、中国とソ連は、互いの対日政策に関して、情報共有を行っていた。1958年4月15日、周恩来はパーヴェル・ユーディン（Pavel Fyodorovich Yudin）駐中ソ連大使と会談した際、ユーディンの求めに応じ、中国が第四次日中民間貿易協定の履行を中止し、岸政権への批判を展開したのは、岸政権に圧力を加え、日本と蒋介石集団及び米国との矛盾を利用し得るか見極めるため

43 『読売新聞』1958年10月15日夕刊。

44 原『戦後日本と国際政治 安保改定の政治力学』195-212頁；大日向一郎『岸政権・一二四一日』（行政問題研究所、1985年）163-171頁。

45 『参考消息』1958年11月13日、12月11日。『人民日報』では10月17日、10月18日、10月19日、10月21日、10月22日、10月24日、10月26日、10月27日、10月28日、10月29日に関連報道が掲載され、11月は11月27日まで連日警職法問題関連の記事が紙面を飾った。

46 外交部档案館「岸信介叫囂戦争的意図」1958年10月15日～11月7日（105-00899-16）。

47 「我們支持日本人民的正義闘争」『人民日報』1958年10月24日。

48 外交部档案館「岸信介叫囂戦争的意図」1958年10月15日～11月7日（105-00899-16）。

49 「堅決要求解散衆議院打倒岸政府 日本社会党決定加强国会外的闘争 自由民主党内部分岐加深 岸信介陷于四面楚歌」『人民日報』1958年11月11日。

50 ソ連の安保改定をめぐる対応に関しては、斎藤元秀『ロシアの対日政策 上 帝政ロシアからソ連崩壊まで』（慶應義塾大学出版会、2018年）226-229頁を参照。

51 安保改定交渉に関しては、坂元『日米同盟の絆 安保条約と相互性の模索 増補版』182-212頁を参照。

だと説明した。同時に周恩来は、岸政権が東南アジアへの経済拡張による「大東亜共栄圏」の実現と日本軍国主義復活を企図していると指摘しつつ、一方で日本人に圧力を加え、他方で彼らを自己の側に引き入れるという柔軟な戦術を遵守すると述べ、闘争を通じてこそ、目的が達成されると伝えた<sup>52</sup>。

1958年5月9日、張聞天・中国外交部常務副部長は、セルゲイ・アントノフ (Sergei F. Antonov) 駐中ソ連臨時代理大使と会談した。このとき張聞天は、中国は、長崎国旗事件を契機として、岸政権に圧力を加え、社会党と日本共産党を支持し、自民党が衆議院総選挙で3分の2の議席を獲得するのを阻止するため日本に反撃を行うことを決定したと伝えた。そして具体的な措置として、中国の新聞紙上で岸批判を展開するとともに、日本との交流を全面的に中断する旨を伝えた。同時に、張聞天は、こうした措置は戦術的転換であり、日米離間を目的とする対日政策方針には変化がないと明言した<sup>53</sup>。一方、駐中ソ連大使館は本国に対し、こうした中国の対日政策は効果を挙げており、完全に成熟しつつあると認めつつ、そのなかに過激さと欠点も出現していると分析し、また中国が対日政策を転換するに際して、ソ連との事業協議がなかったことを指摘すべきだと報告した<sup>54</sup>。

1958年8月2日、毛沢東は、極秘に訪中したニキータ・フルシチョフ (Nikita Sergeyevich Khrushchev) ソ連共産党中央委員会第一書記との会談で、日中関係回復の条件は、①長崎国旗事件への謝罪、②中国敵視政策と二つの中国政策の放棄、③日中関係の正常化を妨げないこと、だと伝えた。また、周恩来は日本が三条件に応じても、「二つの中国」の状況を生じさせないため、中国は日本に外交的な機構を設置しないと述べた。これに対し、フルシチョフとこの後駐日ソ連大使として赴任するニコライ・フェドレンコ (Nikolai Fedorenko) 外務次官は、中国人をソ連人として駐日ソ連大使館に派遣し、参事官として勤務させてはどうかと提案したが、中国側は婉曲的にそれを拒絶した<sup>55</sup>。

こうした背景の下、駐中ソ連大使館は、1958年9月9日、外交部に9月3日に米国で行われた藤山外相とジョン・フォスター・ダレス (John Foster Dulles) 国務長官との会談のなかで安保改定交渉が行われたとの情報を伝えた<sup>56</sup>。このとき、駐中ソ連大使館は、外交部に、①日本政府は日米間の各種軍事条約の全体的な原則を壊さないとの精神の下で、米国に対し在日米軍の活動や移動計画に関して日本と事前調整を行

52 「尤金与周恩来会谈纪要：南共問題、対日政策等（1958年4月15日）」沈志華主編『俄羅斯解密檔案選編中蘇關係 第8卷』（中国出版集團 東方出版中心、2015年、以下『中蘇關係』）30-32頁。

53 「安東諾夫与張聞天会谈纪要：通報中国対日政策的調整（1958年5月9日）」『中蘇關係』41-43頁。

54 「安東諾夫關於中国政治經濟形勢的報告（1958年7月25日）」『中蘇關係』113-116頁。

55 「赫魯曉夫与毛沢東会谈記錄：漫談國際形勢（1958年8月2日）」『中蘇關係』164頁、176-177頁。

56 外交部檔案館「李匯副司長接見蘇駐華使館參贊蘇達利柯夫談話記錄」1958年9月13日（105-00596-02）。



わせることを企図している、②ただし、日本政府もこうした試みが成功するとは思っておらず、これらは米国に影響を及ぼすことを狙っているか、より独立した政策の執行を要求する日本国内の世論を欺くために行われている、等の駐日ソ連大使館の分析を提供した。9月15日、駐中ソ連大使館は、外交部に対し、駐日ソ連大使館が、在日米軍の第二次台湾海峡危機への関与につき、日本に警告したことを伝えた<sup>57</sup>。10月2日、アントノフは周恩来と会見し、ソ連は日本の親米政策を経済手段で牽制すると決定したと述べた<sup>58</sup>。

11月3日、陳毅外相がアントノフと会談した。アントノフは、東京で行われている安保改定に関する日米秘密会談に関する備忘録を手交した。この備忘録は安保改定に関して、①会談の目的は、米国の在日米軍に関する権利を確認し、日本の軍国主義化を強化することであり、[こうした動きは]日本の軍隊を国外に派遣し、核武装させることになるかもしれない、②この条約により、米国を通じて、日本は東南アジア条約機構、北大西洋条約機構、ひいては米華相互防衛条約と結び付けられるだろう、③日本では、戦争、特に核戦争に巻き込まれることへの不安が日々高まっており、日本人民の中立政策を主張する声も日々増している、④日本の統治集団は、現在の安保改定交渉に関し意見が一致していない、⑤岸は安保改定により、現条約での日本にとって不利な条項を削除し、日本が日米同盟の平等な一員となったとの印象を作り出そうとしている、と分析していた。そしてアントノフは、安保改定に反対する中ソ共同声明の発表と日中ソ三国平和友好条約の締結の提起等を陳毅に打診した。陳毅は、毛沢東や周恩来に報告し、研究した後に回答すると述べつつ、個人的な見解として共同声明は重過ぎると回答した<sup>59</sup>。

11月7日付『人民日報』観察員論文は、改定後に共同防衛条約的性格を持つ二国間軍事条約となる日米安保条約が、東南アジア条約機構、北大西洋条約機構、米華相互防衛条約等を結び付けられることを危惧すると指摘した。そして、中国は、日本共産党、社会党、政府や自民党の見識ある人々も含む、日本の愛国人士の日米安保条約廃棄を要求する運動を支持すると表明した<sup>60</sup>。

11月7日付『外事動態』も、安保改定に関し、①台湾海峡情勢が緊迫するなか、岸は戦争に巻き込まれることを恐れているが、積極的に米国に調子を合わせている。岸は、現在米国と一層結託して安保改定を協議し、米国に日本防衛の義務を負わせると

57 外交部档案馆「蘇聯駐華使館參贊蘇達利柯夫会见章漢夫副部长通交駐日使館就美国在東亞地区制造緊張局勢致日本外務省照会抄件等事」1958年9月15日(109-00829-11)。

58 外交部档案馆「蘇連準備施加压力、打擊日本親美政策」1958年10月8日(105-00899-15)。

59 外交部档案馆「蘇連駐華臨時代弁向陳毅副總理手遞交關於日本美国秘密会談等問題的備忘録」1958年11月3日(105-00378-01)。

60 「警惕日美修改“安全条約”的騙局！」『人民日報』1958年11月7日。

ともに、日本も米国の戦争政策のために義務を負い、基地を提供し、米国占領下の沖縄と小笠原諸島を防衛し、北東アジアの反共軍事集団を強化し、外国に軍隊を派遣することを検討している、②岸の中国敵視政策は日本国内の矛盾を深め、現在日本の各種民主党派、団体の行動は発展し、社会党は岸内閣打倒宣言を出した、③日本政府、自民党も一枚岩ではなく、藤山外相、松村謙三、外務省と岸の間には意見分岐がある、と分析した。その上で、岸を集中的に攻撃し、一層孤立させつつ、中国に友好的な一切の人間を支持し、社会党を正面から支持し、日本人民の反岸闘争を高揚させるとの方針を提示した<sup>61</sup>。11月15日付『外事動態』は、日本人民は安保改定に反対し、第二次台湾海峡危機以降、廃棄を求める声が高まっているが、岸内閣はそれに同意せず、条約を改正する意向だと分析した。そして、日米安保条約の危険性を喧伝し、岸の意図を暴き出し、日本人民の闘争を支持するとの方針を伝えた<sup>62</sup>。

こうしたなか、11月7日午前、周恩来は同日午後3時から開催予定の安保改定をめぐるソ連提案を検討する会議に先立って廖承志を呼び出し、その管轄の日本組<sup>63</sup>を招集し、先に研究を行い、午後の会議で必要となる資料と意見を準備するよう指示した。その際、周恩来は廖承志に対し、検討課題として、前日に陳毅と協議した、①岸は、日本人民の日米安保条約の廃棄を要求し、平等な地位を獲得しようとする心情を利用して、米国と同盟条約を締結し、それにより軍国主義復活を企図している。我々はそのような掛け声と方針により、日本人民の闘争を支持し、鼓舞すべきか、②ソ連と中国の共同声明には良いところもあるが、ソ連は日本と外交関係がある一方、中国と日本は外交関係がなく、また台湾問題がその中に挟まっている。そのため、共同声明の言い回しは、斟酌することを免れない。結局おのおの声明を出すのか、共同声明を出すのか、どちらがいいのか、という二つの論点を伝えるとともに、日本の国内情勢に

61 外交部档案馆「岸信介叫囂战争的意図」1958年10月15日～11月7日(105-00899-16)。

62 外交部档案馆「關於修改日美“安全条約”的動向」1958年11月15日(105-00899-17)。

63 この日本組とは、廖承志の主催の下、外交部、中国共産党中央対外聯絡部、対外貿易部、国家華僑事務委員会、中国国際貿易促進会、中国対外友好協会、中国人民外交学会、中国共産主義青年団、中華全国総工会、人民日報、新華社等の対日関連の業務担当者が参加していた所謂「大日本組」を指すものと思われる。「大日本組」は、対日政策方針や対日情勢認識に関する伝達、討論、研究、学習を行っており、廖承志を通じて、中国共産党指導部の政策方針や指示を受け取る一方、各組織が収集した情報や提案を、周恩来を中心とする中国共産党指導部に伝達していた。実際、このとき召集された日本組のメンバーとしては、趙安博(中聯部)、楊正、王曉雲(國務院外事弁公室)、楊春松(国家華僑事務委員会)の名前があり、さらに莊濤(中聯部)、陳抗(外交部)らも召集された。外交部档案馆「外交部長陳毅就日本美国修改“安全条約”发表声明的有關指示及声明稿」1958年11月7日～1958年11月30日(105-00378-02)。

なお、國務院外事弁公室にも日本組が設置され、組長(当初は楊正、その後王曉雲)以下数名のスタッフが配置されたが、こちらは「大日本組」による提案を文書化し、また「大日本組」の会議の招集を行うなど、事務的な役割を果たしていたことから、「小日本組」と呼ばれていた。上記の日本組の詳細に関しては、吳学文『風雨陽晴—我所經歷的中日關係』(北京:世界知識出版社、2002年)55-56頁;王『戦後日中關係と廖承志—中国の知日派と対日政策』32-33頁を参照。

関して、警職法改正問題を含め研究するように指示した<sup>64</sup>。

11月7日午後、周恩来は、廖承志らの意見を踏まえ、陳毅、廖承志、李初梨・中聯部副部長、章漢夫・外交部副部長、國務院外事弁公室、外交部、中聯部の関係者を招集し、安保改定への対応を協議した。そして、周恩来は、11月15日、毛沢東及び党中央に以下の報告書を提出した<sup>65</sup>。

第一に、同報告書は、安保改定に関して、①岸は日本人の、沖縄と小笠原を回収し、現在の日米安保条約を平等条約に改善したい心情を利用し、日本を米国の北東アジア同盟集団に引きずり込み、それにより日本を再武装し、軍国主義を復活しようとしている、②米国の目的は、この軍事条約を通じて、日本を米国の戦車の上に縛り付け、日本に米国の軍事基地を防衛する義務を負わせ、その後防衛地域を西太平洋に拡大し、それにより一旦有事があれば日本を前線に押し出し、米国のために火中の栗を拾わせることにある。米国は最近のレバノン危機と第二次台湾海峡危機において前線に臨み、苦痛を味わったため、こうした苦境から逃れようとする計画を模索している。そのため、これは米国の弱さを示している、③一旦日本が武装すれば、米国の計画に従うかは非常に疑わしい、と分析した。そして、日本人民は既に広範な闘争を行っているが、彼らの問題に対する根源の所在と発展の前途は、明確ではないと指摘した。

そして同報告書は、こうした点を踏まえ、中国は安保改定に対する声明文を発表すべきだと提案した。その理由としては、①中国の日米の新たな軍事的結託に断固として反対する立場を示す必要がある、②中国は、道理を説明する態度をもって、日本人民の独立、平和、平等を要求する心理と現在行われようとしている日本を米国の戦車に縛り付ける陰謀を分離させ、日本人民の自衛した武装を保有したいという正当な要求と日米が結託して侵略と拡張を行うことを分離させる必要がある、という二点が挙げられた。他方、同報告書は、安保改定は阻止し得ないと見ていた。しかし、それでも中国が声明を発表することは、日本の進歩勢力の闘争を強化し、日本人が前途をはっきりと見通せることに寄与できると指摘した。

第二に、同報告書はソ連提案に関し、中ソ共同声明は利点があるが、単独声明の方が望ましいと提案した。その理由としては、①ソ連は日米と外交関係を有しているが、中国は日米と外交関係を有しておらず、またこの両国は台湾問題に関与している、②中ソ共同声明は、中ソ友好同盟相互援助条約とともに、岸が日米軍事条約締結を弁護し、日本人民を騙す口実となる、ことが挙げられた。また、ソ連案にある日中ソ三国平和

64 外交部档案馆「外交部長陳毅就日本美国修改“安全条約”發表声明的有關請示及声明稿」1958年11月7日～1958年11月30日（105-00378-02）。

65 外交部档案馆「外交部長陳毅就日本美国修改“安全条約”發表声明的有關請示及声明稿」1958年11月7日～1958年11月30日（105-00378-02）。

条約の提起は、岸に中ソ同盟を口実とさせないという点で利点があるものの、現在こうした提案を行うことは、日米に中ソの弱さを示すことになるため、将来の情勢を見てから、提起するべきだと指摘した。

第三に同報告書は、上記の意見が承認された後、とるべき措置として、①外相声明の発表、②『人民日報』社論の発表、③これまで日本と関係があった各種人民団体の共同声明による、日本人民の軍国主義復活に反対し、民主と自由を勝ち取る闘争への支持、④ソ連への中国側の意見と措置の通知、を挙げ、外相声明の案文を送付した。外相声明案は、この報告の内容に沿う形で作成されていた。同報告書の提案は11月18日までに毛沢東を含む中国共産党指導部の承認を得た。その後、周恩来が外相声明文に最終的な修正を行い、11月19日、発表されることとなった。

発表前日となる11月18日、周恩来は、陳毅に対し、ユーディンに会見し、中国側の意見と措置を伝えるよう指示した。ユーディンは健康状態がすぐれなかったため、陳毅はアントノフと会見し、単独の外相声明を出すことを伝えた。陳毅は、共同声明は大事だが、今はまだその時期ではなく、またソ連は日本と外交関係があるが、中国は外交関係がないため、その言い回しや表現に不便があることを理由とした。そして、中国はこの声明で岸内閣を攻撃し、日本人民の反岸闘争を支持することを決定したと述べた<sup>66</sup>。

陳毅外相名義の声明文は、「日米『安全保障』条約は米帝国主義が日本民族を支配する一方的な不平等条約である」と位置づけ、日本人民は日米安保条約廃棄を要求しており、安保改定は、「日本人民の願いとは全く相反するもの」と主張した。そして、同声明文は、「中国人民は日本人民の独立、平和、民主主義のための戦いを一貫して支持し、日本が平和な中立国家になることを心から期待している」と、「日本中立化」政策を念頭に置いたメッセージを打ち出した。さらに、岸の中国敵視政策に日本人民はかつてないほど大規模で非常に力強い大衆運動を行い、自民党内でも見識を持った人たちは岸の反動政策に大きな不満を示していると指摘した<sup>67</sup>。翌日の『人民日報』社説も、岸の対米・対中姿勢を批判し、日米安保条約廃棄を訴え、現下の反米・反岸闘争を戦後日本の歴史上空前のものだと位置付けた<sup>68</sup>。

岸内閣は、こうした中国の姿勢に直ちに反論した<sup>69</sup>。日本の世論にも中国の姿勢を

66 外交部档案馆「外交部長陳毅就日本美国修改“安全条約”發表声明的有關請示及声明稿」1958年11月7日～1958年11月30日(105-00378-02)。

67 外交部档案馆「外交部長陳毅就日本美国修改“安全条約”發表声明的有關請示及声明稿」1958年11月7日～1958年11月30日(105-00378-02)。

68 「和平、独立、民主是日本人民唯一光明的前途」『人民日報』1958年11月20日。

69 「陳毅声明にかんする外務省情報文化局長談話」(1958年11月20日)石川忠雄・中嶋嶺雄・池井優編『戦後資料 日中関係』(日本評論社、1970年。以下『戦後資料』)106頁。

内政干渉として批判する声が存在した<sup>70</sup>。中国もかかる日本の反応を把握したが<sup>71</sup>、日本国内の安保闘争の高揚に注目し、それらは黙殺された<sup>72</sup>。

11月28日、外交部は駐中ソ連大使館に、ソ連の単独声明案における日中ソ三国平和条約締結の提案を不相当とし、その削除を要請した。中国は、陳毅外相声明の発表後、日本での反応は非常に大きく、日本人民は岸政府の日米安保条約に反対しており、かかる提案は一部の日本人民に、中国は岸政権との関係改善を急いでいるとの誤解を与え、反岸闘争への決心を動揺させることを理由の一つとした<sup>73</sup>。なお、この時期、駐ソ中国大使館は、ソ連の日本政府への報道・宣伝は、外交上の配慮から比較的温和であり、これは今後のソ連の行動にも影響があると報告していた<sup>74</sup>。

上記のように、中国は対日強硬姿勢を貫くことで、安保改定を反米・反岸闘争の高揚に結びつけることを意図していた。そうしたなか、中国はソ連から提供された対日情報を重視していた。だが同時に中国は、対日政策においてソ連との共同歩調をとることは、その宥和的な姿勢に引きずられるのではないかと危惧し、安保改定をめぐるソ連側の提案を拒否したと思われる。

### (3) 毛沢東指示による自民党分断工作の始動

1958年11月以降、自民党の現職大臣達がソ連を通じた日中関係の改善を模索した。1958年11月29日、赤城官房長官は、フェドレンコ・駐日ソ連大使に日中関係改善のための協力を要請した。赤城は、①岸は、長崎国旗事件について謝罪文書は送付していないが、国会答弁で遺憾の意を表明している、②陳毅外相の声明文はやりすぎであり、日本政府に圧力を加えるように映り、日本の多くの大衆を中国から離反させている、と発言した。さらに、日本政府が過去に「二つの中国」を認めた声明を発表したのは間違いだとし、「日本政府は、非常に困難ではあるが、現状を無視することはできない」と述べた。このメッセージは、駐ソ中国大使館を通じ、北京に伝えられた<sup>75</sup>。

1958年12月、高碕通産相もフェドレンコと会見し、日中貿易停止は日本企業に大

70 「社説 陳毅部長の曲解を排す」『読売新聞』1958年11月22日。

71 『参考消息』1958年11月21日；外交部档案館「中国、蘇連対日政策問題」1958年11月21日～1958年12月17日（105-00899-18）。

72 外交部档案館「中国、蘇連対日政策問題」1958年11月21日～1958年12月17日（105-00899-18）；柳初「美日反動派要把日本施上毀滅的道路—揭露日美修改“安全条約”的陰謀」『人民日報』1958年12月5日；夢敬「日美修改“安全条約”的陰謀」『世界知識』1958年23期（1958年12月）27-28頁。

73 外交部档案館「外交部長陳毅就日本美国修改“安全条約”發表声明的有關請示及声明稿」1958年11月7日～1958年11月30日（105-00378-02）。もう一つの理由として、日中間の国交不在とそれに伴う法律上の戦争状態が指摘された。

74 外交部档案館「最近蘇連報刊対日本問題的報道」1958年11月27日（109-01814-16）。

75 外交部档案館「日本官房長官赤城談中日關係問題」1958年12月10日（105-00378-04）。

打撃を与えたため、日本はソ連を通じ中国と三角貿易を行いたい、と発言した。高碕は、日中関係の改善の重要性を指摘し、①中国が高碕を招聘したならば、直ちに政府に提起し、その許可を得たら、通産相の身分で渡航する、②政府が許可しない場合、辞職した後、私人の身分で中国を訪問する、と提案し、これを中国側に伝え、その結果を教えて欲しいと要請した。この提案は、駐中ソ連大使館を通じ、中国に伝えられた<sup>76</sup>。

一方、自民党の派閥対立はさらに激化した。12月22日、自民党反主流派82名は、岸による、総裁選挙繰り上げの反対と、辻政信の除名と川崎秀二への離党勧告処分の取り消しを求め、決起集会を開催した。さらに12月25日、池田勇人・国務相、灘尾弘吉・文相、三木武夫・経済企画庁長官が辞表を提出した<sup>77</sup>。中国もこうした動きを注視し<sup>78</sup>、1959年1月6日と1月18日の『人民日報』は総裁選挙繰り上げによる党内対立の激化に言及した<sup>79</sup>。1959年1月24日の自民党総裁選挙で、岸の対立候補として出馬した松村謙三は、敗れたものの、党内の約3分の1に当たる166票の支持を獲得し<sup>80</sup>、中国もその結果に注目した<sup>81</sup>。

1959年2月13日、毛沢東は対日政策に関する新たな指示を出した。毛沢東は、1月26日に陳毅が提出した「中央外事小組の1958年外事工作の基本評価と1959年外事工作に関する方針と計画」に対し、「適当な時期に何がしかの政府関係者の往来を許可する」と、修正案を書き加えた<sup>82</sup>。この指示は、中国が自民党分断工作を始動する契機となった。

毛沢東の指示の背後には、それまでの対日情勢認識に加え、1959年1月17日と22日に國務院外事弁公室が作成した『外事簡報』の影響もあったと考えられる。これらの『外事簡報』は、1月に訪中した田崎末松による対日情報を報告したが、その内容は、①自民党や日本政府の中でも、福田赳夫・幹事長、赤城官房長官、山田久就・外務事務次官が佐多忠隆と会談し、中国問題につき社会党との協力を希望しており、社会党が両国の外相会談を提案した後、自民党がこれを支持し、それによって日中関係の膠着状況を打破しようとしている、②自民党内でも、赤城、松村、三木、高碕、北村らは中国問題に積極的である。また、河野も中国問題に関心があるが、火中の栗を拾いたくないため、今はまだ表に出てきていない、③外務省の板垣修・アジア局長、岡田晃・

76 外交部档案馆「蘇聯駐華使館參贊安東諾夫會見曾涌泉副部長通交日本通商產業相要求蘇聯幫助同中國貿易的備忘錄」1959年1月7日(109-00829-22)。

77 原『戦後日本と国際政治 安保改定の政治力学』215-218頁。

78 『参考消息』1959年12月27日、12月31日。

79 「日本自由民主党的内訌」『人民日報』1959年1月6日；「岸信介集団企図強硬提前重選総裁 日本自由民主党内闘争仍烈」『人民日報』1959年1月18日。

80 原『戦後日本と国際政治 安保改定の政治力学』221頁。

81 『参考消息』1959年1月15日、1月27日；「岸信介重新当選日自由民主党総裁」『人民日報』1959年1月29日。

82 中共中央文献研究室『毛沢東年譜 第3巻』588頁。

中国課長は、政治三原則に同意する意向だが、中国が書面による公開を要求しないよう願っている。また、両名は、謝罪のための代表団を中国に派遣することは出来ないが、これが自民党の現在日中関係に行い得る最大限のことだと伝えて欲しいと言っていた、というものであった。これらは毛沢東にも報告されていた<sup>83</sup>。

他方、この『外事簡報』が田崎の情報を正確に伝えていたのかは疑問が残る。田崎との会談内容を記した外交部の記録では、田崎は、①岸内閣が自民党の内部対立で下野しても、米国追隨の保守党の統治には変化はなく、自民党政府が中国に友好政策を取ることは絶望に等しい、②松村や北村のような自民党内の左派分子は、日中貿易に関心が有るが、力不足で、その認識も曖昧であり、岸や河野に利用されている、と発言していたからである<sup>84</sup>。

中国共産党指導部は訪中した宮本顕治・日本共産党書記長との会談で、自民党分断工作への意欲を伝えた。1959年2月24日、宮本は、周恩来、劉少奇らと会談し、日本国内で安保反対闘争が高揚し、自民党の内部矛盾も激化していると発言した。周恩来は、中国の対日政策方針は反米・反岸闘争の遂行にあり、政経不可分原則により社会党、自民党反主流派に対応し、自民党内部の矛盾の暴露により岸を孤立させることだと指摘した。また周恩来は、河野一郎が日中閣僚級会議を考えていると発言した<sup>85</sup>。

3月3日、毛沢東が宮本と会見したが、このとき毛沢東は、「池田が最右派であり、岸が中間派で、河野は比較的良いのではないか。河野は岸に取って代わる可能性はないのか」と尋ね、さらに自民党総裁選挙で松村が得た166票が長期的な反対派になり得るか、松村訪中は良いことかと質問した。宮本はこれに対し、①池田と河野は岸への反対派だが、いずれも岸同様、売国的である、②松村らは反米闘争に比較的敏感だが、松村を支持した人々の意見は一致しておらず、長期的に団結するのは不可能、と回答した<sup>86</sup>。

中国は、1959年3月、浅沼稻次郎率いる社会党訪中団を受け入れたが、その目的は日本共産党の要望を踏まえた反米・反岸闘争における革新勢力の団結強化にあり、日中関係打開での役割には限界を感じていた<sup>87</sup>。こうしたなか、中国は自民党分断工作

83 外交部档案館「日本社会党田崎末松訪華情况反応」1959年1月17日～1月22日(105-00672-01)。

84 外交部档案館「關於社会党使節团訪華問題日本社会党田崎末松同我方談話記錄」1959年1月21日(105-00672-06)。なお、田崎は、後年、自民党政治家との面識は余りなかったと回答している(田崎末松氏へのインタビュー 2004年10月)。一方、岡田晃は、旅券の便宜を図った可能性はあるが、田崎と面識はないと回答している(岡田晃氏へのインタビュー 2008年2月)。こうした点に鑑みれば、一連の田崎の発言にどこまで真実が含まれていたのか不明である。

85 外交部档案館「劉少奇、周恩来等中国共産党領導人与日本共産党共产党總書記宮本顯治会谈錄及其摘要」1959年2月24日～1959年3月2日(105-00667-02)。

86 外交部档案館「毛沢東主席会见日本共産党總書記宮本顯治的談話記錄」1959年3月3日(105-00667-01)。

87 杉浦論文①60-62頁。

を本格的に検討していく。社会党訪中団の帰国後、陳毅はアントノフと会談し、社会党の政権獲得の可能性を否定し、松村、石橋ら、自民党反主流派が党内で3分の1を占めていることに言及し、「我々のやり方は、自民党の反主流派を掴み、左派を掴むことで右派を孤立させることにある」と述べ、自民党分断工作への意欲を伝えた<sup>88</sup>。

1959年上半期、廖承志は北京に滞在していた西園寺公一と会談し、日中関係の改善と石橋湛山、松村謙三の訪中意向の有無を相談した。西園寺は、石橋、松村は日中関係改善を求めている中で最もふさわしい人物であると答えた。廖承志はこの意見を重視し、周恩来、陳毅にその内容を報告し、中国は石橋、松村の訪中招請を決定した<sup>89</sup>。

## 2. 訪中による自民党分断工作の展開

### (1) 石橋湛山の訪中

1959年6月4日、石橋湛山は、風見章・社会党顧問や、鈴木一雄・日中貿易促進会専務理事の働き掛けもあり<sup>90</sup>、周恩来に書簡で訪中する意図を伝えた。ただ、石橋は、中国の自民党分断工作に乗せられることを警戒し、「両国がソ連、北米合衆国その他と結びたる従来の関係は両国互に尊重して俄に変更を求めざること」を訪中の条件の一つとした<sup>91</sup>。中国は、6月21日付の廖承志名義の書簡で石橋訪中を歓迎する意思を伝えたものの、石橋の提案に明確な回答は与えなかった<sup>92</sup>。

参議院選挙に勝利したあと、1959年6月18日、岸は内閣改造と党役員人事を行った。幹事長就任を希望した河野一郎は、入閣を拒否し、岸と袂を分かった<sup>93</sup>。中国もこうした政局と安保改定をめぐる自民党内の対立に注目した<sup>94</sup>。

中国は、自民党内の権力闘争の激化を踏まえ、石橋訪中を、日本の統治集団を分断し、反岸勢力を結束させる上で積極的な役割を果たすと期待した。また、石橋が、反岸姿勢を保持して訪中すれば、中間的な大衆の支持獲得にも有利だとみた<sup>95</sup>。他方、中国は、石橋が香港での記者会見で、今回の訪中は中国が抱いている岸の中国政策への誤解を

88 外交部档案館「陳毅副總理兼外長会见蘇連駐華使館参贊安東諾夫通報日本社会党訪華情况」1959年3月24日(109-00871-08)。

89 呉『風雨陽晴—我所經歷的中日關係』64頁。

90 古川『日中戦後關係史』174頁；姜克實『晩年の石橋湛山と平和主義』21頁。

91 石橋湛山『石橋湛山全集 第14巻』(東洋經濟新報社、1970年)425頁。

92 「廖承志から石橋氏あて書簡(1959.6.21)」『戦後資料』129頁；井上『日中国交正常化の政治史』226-227頁。

93 原『戦後日本と国際政治—安保改定の政治力学』258-270頁。

94 『参考消息』1959年6月21日、7月3日。

95 外交部档案館「日本前首相石橋湛山希訪華事」1959年6月25日(105-00955-07)。



解くためだと発言したことにも注目していた<sup>96</sup>。こうしたなか、石橋が北京に到着した翌日の『人民日報』は、その訪中を歓迎するとともに、米帝国主義と岸内閣、そして安保改定を批判し、「石橋湛山氏や自由民主党内のその他の良識ある人々は岸一派とは違い日本が再び大きな禍を蒙ることのないよう願っている」と指摘し、早くも石橋訪中を、安保改定問題をめぐる反米・反岸闘争の高揚を主眼とした、自民党分断工作に結びつけるという姿勢を鮮明にした<sup>97</sup>。

1959年9月12日以降、石橋は、先ず廖承志と三度会談した。廖承志は、①岸信介に中国敵視政策を放棄させること、②「二つの中国」に繋がるような日台関係は承認できないこと、③在日米軍基地を撤廃させること、が関心事項だと述べ、特に第三の点を再三主張した。石橋は、岸の対中姿勢は必ずしも敵対的ではないと擁護し、在日米軍基地撤廃は直ぐにはできないと答えた<sup>98</sup>。

周恩来と石橋は、9月16日と17日に会談したが、その全容は、両者の紳士協定により、現在でも不明である<sup>99</sup>。中国の資料によれば、周恩来は初日の会談で共同コミュニケ作成を提案し、翌日の会談で、「真に独立、平和、中立、民主的な日本と中国が平和で友好な関係を保つことを見るのが、我々の願いである」と表明し、日本は必ず独立しなければならないと主張したとされている<sup>100</sup>。

その後、石橋と廖承志は共同コミュニケ案を話し合ったが、①岸内閣の「中国敵視政策」「二つの中国をつくる陰謀」に関するもの、②「政経不可分」の原則に関するもの、③周恩来の日本民主化、自由化、中立化の希望に関するもの、という中国側が提起してきた三点をめぐり、双方の意見は対立した。最終的に、①では双方の対立点を併記し、②では石橋側が妥協して「政経不可分」原則に同意し、③については表現を変更した上で、石橋側が中国の希望を受け容れ、「中国人民はこの目標（＝両国関係の改善）の実現のためになされる日本国民の努力を大いに支持し、日本国民の独立・自由・民主・平和と中立の願望に心から同情をよせる」と明記されることになった。1959年9月20日、共同コミュニケは調印された<sup>101</sup>。またコミュニケは、「中国政府と中国人民は過去と同様に中日友好に誠意のある日本の政治家及び各界人士が中国を訪問することを歓迎する」と明記した<sup>102</sup>。この共同コミュニケを讚える『人民日報』社説は、日本国内の安保改定反対の高揚に言及し、石橋訪中を反米・反岸闘争と連動させた上で、

96 『参考消息』1959年9月9日。

97 「人民日報論評：石橋湛山先生の中国訪問を歓迎する（1959.9.10）」『戦後資料』129-130頁。

98 外交部档案馆「廖承志与石橋湛山の談話記録（三次）」1959年6月4日（105-00669-02）。

99 姜『晩年の石橋湛山と平和主義』32頁。

100 中共中央文献研究室編『周恩來年譜 1949-1976 中卷』（北京：中央文献出版社、1997年）254頁。

101 姜『晩年の石橋湛山と平和主義』35-36頁、46-64頁。

102 「周恩來総理と石橋湛山氏の会談コミュニケ」（1959年9月20日）『戦後資料』130頁。

「石橋氏が日本の良識ある人士とともに共同努力し、予期される困難を逐次排除することを希望する」と指摘した<sup>103</sup>。

中国は、日本国内の共同コミュニケへの反応に注視した。日本では、川島正次郎・自民党幹事長が、共同コミュニケに批判的な見解を発表した<sup>104</sup>。一方、『参考消息』は、①日本外務省は、コミュニケは中国の対日方針を変更させるものではなく、中国はこれを利用し戦術上の攻勢を仕掛けてくると考えている、②川島正次郎・幹事長や椎名悦三郎・官房長官は、コミュニケを不愉快だと感じているが、その意図はコミュニケの影響を小さくすることにある、③社会党はコミュニケを歓迎し、また社会党の岡田春夫はこれで自民党は分裂するかもしれないと発言している、④自民党反主流派や社会党等の反岸勢力の団結は強化された、との報道に注目していた<sup>105</sup>。

石橋は、帰国後、安保改定は日中関係打開の障害になるので、その改定を急ぐのは好ましくないと指摘した<sup>106</sup>。9月30日、石橋は岸に日中関係の打開を進言したが、岸は拒絶した。こうしたなか、10月12日、『人民日報』は、石橋・周恩来コミュニケの発表後、石橋、松村、河野の派閥を中心に、自民党内で岸政権への批判が高まり、岸は一層孤立に陥っているとの論評を掲載した<sup>107</sup>。そして10月28日、石橋は、岸退陣が日中関係打開のための良策だと明言するに至った<sup>108</sup>。中国も石橋の岸退陣論に注目し<sup>109</sup>、『人民日報』でそれを報じた<sup>110</sup>。10月18日、野坂参三率いる日本共産党訪中団と会見した際、毛沢東は、石橋も政治三原則に同意したと発言し、満足した様子を伝えた<sup>111</sup>。

## (2) 松村謙三の訪中

松村の行動は石橋よりも慎重であった。岸以後の政局を見据えていた松村は、政治関係よりも農業協力等の実務関係の再構築を優先させる意向だった<sup>112</sup>。中国も、松村が訪中時に「共同声明」や「取り決め」等を発表する意思はないことを把握していた<sup>113</sup>。だが、中国は、松村訪中は岸内閣と自民党に大きな影響を与えるとの日本の報道に注

103 「周恩来総理和石橋湛山先生の会談の重大意義」『人民日報』1959年9月23日。

104 「石橋・周共同声明に関する川島自民党幹事長談話 (1959.9.20)」『戦後資料』130頁。

105 『参考消息』1959年9月22日、9月23日。

106 石橋『石橋湛山全集 第14巻』437頁。

107 「周恩来、石橋会談公報発表後 岸信介处境更加孤立」『人民日報』1959年10月12日。

108 松尾「日中国交回復と石橋湛山」1479頁。

109 『参考消息』10月29日、11月4日。

110 「石橋湛山在大阪発表談話 要求岸信介辞職解決中日関係問題」『人民日報』1959年10月29日；「迫使岸信介政府改変对中国の政策 石橋準備掀起促進日中友好運動 片山哲強調應恢復对華正常關係」『人民日報』1959年11月5日。

111 中共中央文献研究室『毛沢東年譜 第4巻』（北京：中央文献出版社、2014年）216頁。

112 井上『日中国交正常化の政治史』231頁。

113 劉徳有著、王雅丹訳『時は流れて 日中関係秘史50年(上)』（藤原書店、2002年）390頁。

目し<sup>114</sup>、その政治的効果に期待していた。松村が北京に到着した日の『人民日報』は、日本国内での安保闘争の高揚に触れ、自民党内でも反主流派の河野一郎、石橋湛山、三木武夫、松村謙三らが岸のやり方に不満を表明していると報じた<sup>115</sup>。

松村訪中は約一か月半に及んだが、先ず松村は、10月21日、廖承志と会談した。松村は、政経不可分は当然だが、日本が中立化できなくとも、日中交流ができないというわけではないと主張した。また、岸内閣は一時的なもので長くは続かないと指摘し、池田勇人は松村の訪中を望み、藤山愛一郎も安保改定後に訪中したいと思っていると伝えた。そして、安保改定の趣旨は不平等条約を平等条約に変えることだと説明した<sup>116</sup>。

10月23日、松村は陳毅外相と会談した。陳毅は、米中関係の悪化は日中関係発展の阻害要因とはならないと言いつつ、在日米軍基地撤去を繰り返し主張し、日本人民の安保反対運動を支持すると述べ、岸の中国敵視政策を批判した。松村は、在日米軍基地が日中友好の障害となっていると認めつつ、それが日本軍国主義を復活させ、中国に危害を及ぼすことはない、と反論した。松村は、岸の対中姿勢は中国敵視政策ではないと主張し、国内の政敵である岸を擁護した<sup>117</sup>。

10月25日以降、松村は合計四回、周恩来と会談した。周恩来は、安保改定と岸の中国敵視政策を批判した。松村は、安保改定の趣旨は日米関係の平等性の樹立にあり、また岸は中国を敵視などしていない、と反論した<sup>118</sup>。周恩来が松村と会見した10月25日、『内部参考』は「現在の日本状況」と題する特別記事で、日本の経済状況が悪化し、日本人民の安保改定反対闘争も発展しているなか、自民党内の反岸勢力も積極的に岸打倒を行っており、日本の勢力は動揺している、と報じた<sup>119</sup>。

中国は、なんとしても松村訪中と反米・反岸闘争を結び付けようとした。11月11日、周恩来は、松村らの歓送会で、「日米安保条約の改定反対から、さらにその廃棄を主張する日本人民の闘争は日増しに高まっており、中国人民はこの闘争に同情し、これを支持している」と発言した<sup>120</sup>。11月13日の『人民日報』評論員論文は、「我々は松村先生が今度の訪問を通じ、米国の束縛から脱却することを要求し、安保条約の

114 『参考消息』1959年10月20日。

115 「反対日美“安全条約”の運動進入新段階 日本人民加強団結奮勇闘争 隊伍日益擴大農民奮起參加執政党内部矛盾加深」『人民日報』1959年10月20日。

116 外交部档案館「廖承志会見日本友人松村謙三的談話記録」1959年10月21日(105-00667-03)。

117 外交部档案館「陳毅副総理会見日本友人松村謙三的談話記録」1959年10月23日(105-00667-04)。

118 田川誠一『日中交渉秘録 田川日記～14年の証言』（毎日新聞社、1973年）16頁；劉『時は流れて 日中関係秘史50年（上）』392-394頁。

119 『内部参考』1959年10月25日。

120 「周総理在歓送松村の宴会上説 希望中日友好互不侵犯 逐步恢復兩國正常關係 松村謙三先生表示完全贊成周総理的講話」『人民日報』1959年11月12日。

改定反対とその廃棄を主張する広範な日本人民の闘争に、中国人民がなぜこのように深い同情と支持を寄せているのかを、一層よく理解されたものと信じている」と指摘した<sup>121</sup>。11月11日、周恩来は松村に同行した日本人記者と会見し、①石橋と松村の訪中に示されるように、中国は日本政府を相手にしようとしているが、日本政府は中国政府を相手にしていない、②岸内閣が政経分離論を取っているため、政治問題を話し合えない、と批判した<sup>122</sup>。また中国は、松村訪中に対する日本国内の報道振りに関心を有し<sup>123</sup>、中国人民外交学会は、11月23日、松村訪中の成果を称える日本の論説の翻訳を配布した<sup>124</sup>。

### (3) 三木武夫の訪中計画

中国はこの時期、三木武夫の訪中にも関心を有していた。1959年6月4日、駐ポーランド中国大使館は、ポーランド外務省からの情報として、三木が7月から9月まで欧州各国を視察し、9月にポーランドを訪問するが、その際、中国との接触を模索していると、北京に報告した。同報告は、三木は自民党の重要派閥の領袖で、自由と民主の傾向を代表する岸の反対派であり、米国に過度に依存する政策に反対しており、岸退陣後にその後継として期待される4名のうちの1人だと伝えた<sup>125</sup>。

6月17日、駐ポーランド中国大使館は、駐ポーランド日本大使館の一等書記官が電話で非公式の会見を希望してきたが、その目的は三木の件かもしれない、と北京に報告した。そこで章漢夫を中心に外交部で対応が協議されたが、この一等書記官は岡田晃・前中国課長だと判断された。5月30日、中国共産党中央調査部は、岡田は駐ソ日本大使館の職位も兼職し、東京で北村徳太郎に暇乞いをした際、中国が北村訪中を招請する可能性を探りたいと表明した、という情報を外交部に提供していた。外交部は、岡田の意図は政経分離原則の下で日中関係打開の道筋を探ることと、ワルシャワ米中大使級会談の情報を入手することだと推察した。そして、①岡田であろうとなかろうと、接触は拒否する、②三木や北村が接触を希望したら、岡田や駐ポーランド日本大使館を通さない、という対応策が検討された。6月20日、章漢夫は、この内容を廖承志に伝え、指示を仰いだ<sup>126</sup>。

6月23日、外交部は駐ポーランド中国大使館に回答を送付し、その一等書記官は岡

121 「中日両国應和平共処互相友好」『人民日報』1959年11月13日。

122 「日本人記者団への周恩来談話」1959年11月11日『戦後資料』138頁。

123 『参考消息』1959年11月13日、11月15日。

124 外交部档案館「日本情況匯報」1959年11月23日(105-00670-02)。

125 外交部档案館「日本代表团訪東欧各国時談中日關係」1959年6月17日～1959年8月20日(105-00668-08)

126 外交部档案館「日本駐波蘭使館要求与我駐波蘭使館接触及我方对策」1959年6月13日～1959年10月13日(105-00668-01)。

田晃であり、その目的は日中関係に関し、中国に探りを入れることだと指摘した。また岡田は上海の東亜同文書院出身で中国語に流暢であるから、その活動に注意するよう指示し、岡田が接触してきたならば、駐ポーランド日本大使館を通じた交渉は拒否するが、三木が訪中を希望する場合、渡航ビザを与えて良いと命じた。6月24日、外交部は中央調査部と連名で公電を打ち、岡田の個人情報を伝え、その目的は中国のいう政経不可分のうち「政治」の具体的な内容が何であるか、明らかにすることだと指摘した<sup>127</sup>。

9月16日、駐ポーランド中国大使館は、岡田から、三木の随員であるジャーナリストの平沢和重が王炳南大使との面会を希望しているとの電話があった、と報告した。9月23日、外交部は、平沢が来れば、一般の館員が対応するよう指示した。外交部は、王炳南が面会することで、日中がワルシャワで会談を行ったという印象を持たれることを回避したかった。他方、三木が訪中を希望するなら、本人と随員には渡航ビザを出しても良いが、岡田や駐ポーランド日本大使館館員を加えてはならない、と指示した。結局、三木の訪中は実現せず、岡田晃はその後も中国への接触を試みたが、功を奏さなかった<sup>128</sup>。

## 結びに代えて

中国は、長崎国旗事件以後、自民党内の権力闘争への関心を強めた。特に警職法改正反対闘争を契機に日本国内で反岸運動が高揚するなか、自民党の権力闘争が激化したことに注目した。そして、岸政権が安保改定に着手すると、これを痛烈に批判することで日本国内の反米・反岸闘争を支援し、岸政権の孤立を目論んだ。その際、中国はソ連から提供された情報を重視しつつも、その宥和的な対日姿勢とは距離を置いた。

1959年1月の自民党総裁選挙で松村謙三らの反主流派が善戦したのを踏まえ、毛沢東は自民党分断工作の着手を指示し、石橋湛山、松村謙三の訪中実現に成功した。また、実現しなかったものの、中国は三木武夫の訪中実現も企図していた。これらの訪中は、中国がそれまでに行ってきた保守政治家の訪中招聘と比べ、以下の二点において画期的なことであった。第一に、中国が岸政権との対立を深めるなか、岸と対立関係にあっ

127 外交部档案館「日本駐波蘭使館要求与我駐波蘭使館接触及我方对策」1959年6月13日～1959年10月13日(105-00668-01)。

128 外交部档案館「日本駐波蘭使館要求与我駐波蘭使館接触及我方对策」1959年6月13日～1959年10月13日(105-00668-01)。岡田は、藤山外相は自分の行動に好意的であったが、こうした活動は個人の判断で行っていたと証言している(岡田晃氏へのインタビュー 2008年2月)。

た自民党の派閥領袖クラスの大物政治家を招聘し得たことである。第二に、自民党内の派閥闘争が先鋭化するなか、中国がこれら自民党議員の訪中を反米・反岸闘争と結び付けることで、自民党内の政局に直接的に関与しようとしたことである。1952年の第一次日中民間貿易協定交渉以来、中国は保革両陣営の日本の政治家と接触し、影響力の拡大を図っていた。しかし、それまでの保守勢力における主たる対象は、池田正之輔、辻政信のような日中民間交流に携わる議員であり、また与党内の政局に直接関与することはなかった。その意味でかかる自民党分断工作は、過去の対日工作から一歩踏み込んだ動きであった。

石橋が帰国後に岸退陣論を展開したように、これらの対日工作はある程度成功を収めたと言える。石橋の訪中とその帰国後の言動は、安保改定をスムーズに進めたい岸にとって、「その支障となつてはこまる」問題となった<sup>129</sup>。また、松村の帰国後、松村と井出一太郎を中心に三木・松村派、池田派を主体とする「中国問題研究会」と、石橋派の宇都宮徳馬を中心とする「日中国交改善研究会」が相次いで発足した。かかる自民党反主流派の親中国派の形成は、中国問題が反岸の象徴となることを意味した<sup>130</sup>。そして、松村謙三とのパイプは、1962年11月のLT貿易体制の成立に寄与するなど、その後の中国の対日政策において重要な役割を果たした<sup>131</sup>。

他方、中国は、安保改定を阻止し、直ちに「日本中立化」を実現できるとは考えていなかった。毛沢東は、1959年10月18日、日本共産党訪中団に対し、「日米安保条約改正への反対が成功せず、条約が改正されたら、10年後この条約はやはり日本人民の面前に現れるが、それは日本人民を教育し、さらに一歩進んで団結させ、闘争を進めるだろう」と発言していた<sup>132</sup>。

だが、松村の帰国直後、中国の予想を超えた事態が生じた。11月27日、安保改定阻止国民会議の第八次統一行動デモで、共産主義者同盟（ブント）が主導権を握る全日本学生自治会総連合会（全学連）主流派が国会に突入し、安保闘争は過熱化する<sup>133</sup>。中国もこうした動きに注目し、周恩来の批准を経た<sup>134</sup>『人民日報』社説は、安保改定反対闘争に同情と支持を与えると謳った<sup>135</sup>。これ以後、中国は安保闘争への関心をさらに強め、『人民日報』紙上での反米・反岸闘争支援に加え、中国国内で大規模な大

129 原彬久『岸信介証言録』（毎日新聞社、2003年）218-219頁。

130 井上『日中国交正常化の政治史』233頁。

131 LT貿易体制成立における松村謙三の役割に関しては、井上『日中国交正常化の政治史』248-258頁。

132 「争取比較的和平時間是不可能的（1959年10月18日）」中華人民共和國外交部・中共中央文献研究室編『毛沢東外交文選』（北京：中央文献出版社・世界知識出版社、1994年）386頁。

133 大嶽秀夫『新左翼の遺産 ニューレフトからポストモダンへ』（東京大学出版会、2007年）69-78頁。

134 中共中央文献研究室編『周恩来年譜 1949-1976、中巻』270頁。

135 「人民日報社説：軍国主義復活の道を進む日本」『戦後資料』139-141頁。

衆動員を伴う安保闘争支援大会を実施することで、その関与を拡大していった<sup>136</sup>。

一連の対日工作は、1958年11月の安保改定に対する陳毅外相声明の策定過程や1959年2月の毛沢東指示に示されるように、毛沢東、周恩来を中心とする中国共産党指導部の命令で遂行された。第二次台湾海峡危機を前にした毛沢東発言が示している通り、第二次台湾海峡危機の発生と安保改定が進むなか、「日本中立化」政策の必要性は不変であり、寧ろその喫緊性は向上していた。また中国共産党指導部は、警職法反対闘争と安保改定に起因する自民党内の権力闘争の激化により、自民党分断工作を行い得る余地が拡大していると認識していた。

岡部が指摘した通り、こうした中国の対日情勢認識は日本国内の政治・社会状況と連動するものであったが、それは「知日派」の情報を媒介していた。「知日派」は、自民党内権力闘争や安保反対運動といった、日本の政治・社会情勢をとくに恣意的に拡大解釈し、指導部の方針や情勢認識に合致する報告や意見をしばしば作成し、それを提供していた。「知日派」にとって最も重要な業務が、指導部の日本側要人への発言及びその関連文書を通じた対日政策方針の「学習」であったことを考慮すれば<sup>137</sup>、その報告が指導部の意向におもねる性格を有することは不可避であった。そして、「知日派」のこうした情報は、指導部が進める「日本中立化」政策に「現実性」を提供することになった。ある意味で、その点に中国の「日本中立化」政策の陥穽が存在していたと言える。

このように、中国共産党指導部が対日政策における主たるアクターであることは疑いないものの、「知日派」が情報を通じて対日政策に影響力を有していた点も看過すべきではない。中国共産党指導部と「知日派」の相互関係は資料的制約により従来検討されてこなかったが、本稿で検討した通り、この点に注目することで、中国がどのような過程により、その対日政策を遂行したのかを解明し得る。かかる党指導部と実務家・官僚機構との相互関係の解明は、対日政策のみならず、中国の政策決定過程を理解するうえでも、重要な分析視角を提供するものとなり得よう。

(防衛研究所)

136 安保闘争をめぐる中国の対日政策に関しては、杉浦康之「対日政策としての大衆動員の原点—60年安保闘争と中国」国分良成・小嶋華津子編『現代中国政治外交の原点』（慶應義塾大学出版会、2013年）293–317頁を参照。

137 呉『風雨陽晴—我所経歴の中日関係』56–57頁。呉学文は、1959年と1963年の周恩来と石橋湛山との会話から、党中央の対日政策方針を体系的に理解することが出来たと回顧している。

